

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第33期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ジャパンフーズ株式会社
【英訳名】	JAPAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本所 良太
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中尾 喜明
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)5834
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中尾 喜明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成17年3月	第30期 平成18年3月	第31期 平成19年3月	第32期 平成20年3月	第33期 平成21年3月
売上高(千円)	31,616,584	26,063,688	29,376,625	30,084,343	-
経常利益(千円)	1,185,501	423,595	749,955	893,985	-
当期純利益(千円)	671,649	160,201	536,115	491,261	-
純資産額(千円)	4,681,046	4,684,806	5,112,852	5,428,847	-
総資産額(千円)	12,917,060	13,365,658	13,942,132	13,149,420	-
1株当たり純資産額(円)	912.22	918.59	1,002.52	1,064.48	-
1株当たり当期純利益(円)	126.07	31.41	105.12	96.33	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	36.24	35.05	36.67	41.29	-
自己資本利益率(%)	15.21	3.42	10.94	9.32	-
株価収益率(倍)	14.28	44.60	12.45	12.57	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,638,732	326,027	2,302,574	1,604,756	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,569,919	1,878,761	641,005	898,812	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	152,400	1,075,400	1,352,450	878,700	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,106,193	628,860	937,979	765,224	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	171 (-)	173 (-)	185 (-)	207 (-)	- (-)

(注) 1. 第33期より当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 純資産額の算定にあたり、第31期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成17年3月	第30期 平成18年3月	第31期 平成19年3月	第32期 平成20年3月	第33期 平成21年3月
売上高(千円)	31,478,900	26,061,185	29,374,123	30,079,406	29,714,643
経常利益(千円)	1,154,916	379,357	691,515	1,051,414	480,921
当期純利益(千円)	653,546	142,454	501,285	662,749	200,535
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	628,800	628,800	628,800	628,800	628,800
発行済株式総数(株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額(千円)	4,553,925	4,539,938	4,933,155	5,420,637	5,513,742
総資産額(千円)	12,859,358	13,343,431	13,873,610	13,127,709	12,582,107
1株当たり純資産額(円)	887.30	890.18	967.29	1,062.87	1,081.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益(円)	122.52	27.93	98.29	129.95	39.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	35.41	34.02	35.56	41.29	43.82
自己資本利益率(%)	15.21	3.13	10.58	12.80	3.67
株価収益率(倍)	14.69	50.16	13.32	9.32	18.13
配当性向(%)	24.49	71.60	25.44	19.24	63.58
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	-	1,378,967
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	-	1,229,547
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	-	485,600
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	-	-	396,502
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	168 (-)	170 (-)	180 (-)	204 (-)	217 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への指定替えの記念配当5円を含んでおります。

4. 第29期、第30期、第31期、第32期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 純資産額の算定にあたり、第31期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和51.12	清涼飲料の受託製造を主目的として、千葉県長生郡長柄町皿木203番地1に、伊藤忠商事株式会社の全額出資（450百万円）によるジャパンフーズ株式会社を設立
昭和52.2	びん及び缶入り清涼飲料の受託製造を開始
昭和61.6	酒類製造免許取得
昭和62.12	大型ペットボトル飲料の受託製造開始
平成5.1	果汁加工販売を主たる目的として、ジャパンジュースプロセッシング株式会社に資本参加（資本金80百万円、内当社出資16百万円）
平成8.5	小型ペットボトル飲料の受託製造開始
平成10.12	ジャパンジュースプロセッシング株式会社の株式を譲受け、当社の100%子会社とする。
平成12.8	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15.2	株式会社東京証券取引所市場第二部上場
平成17.3	株式会社東京証券取引所市場第一部へ指定替え
平成20.3	ジャパンジュースプロセッシング株式会社のBIB（Bag in Box）事業を譲受

3【事業の内容】

当社は、消費者に直飲される清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造を主たる業務としております。

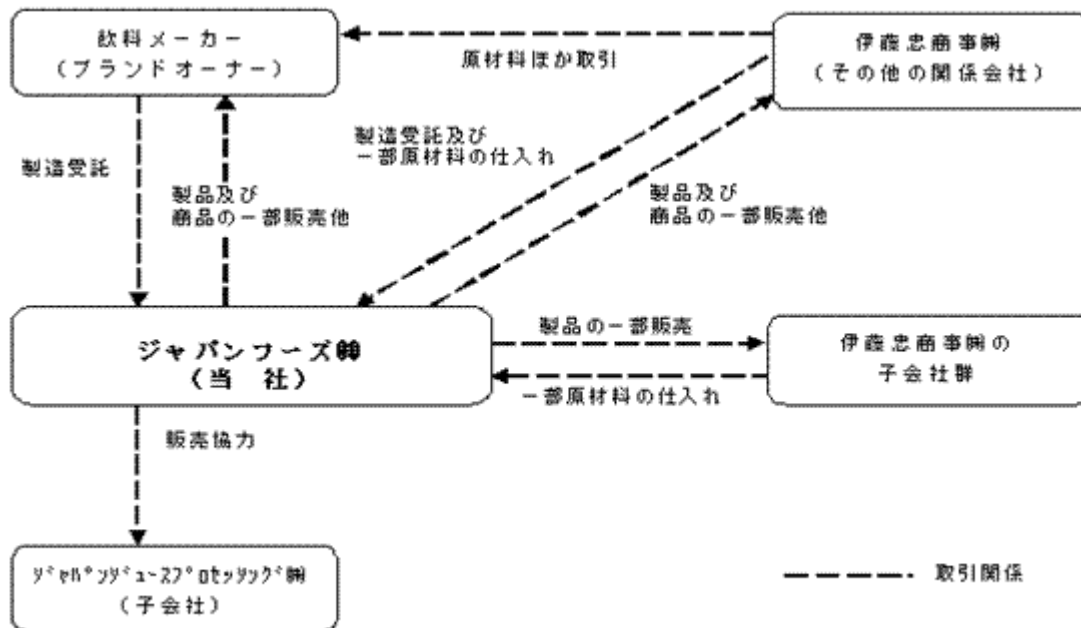
当社は、一般消費者が直飲する清涼飲料及び業務用飲料等について、お客様である飲料メーカー（業界では「ブランドオーナー」と呼んでおります。）から受注し、飲料メーカーの製品仕様に従って受託製造しております。

当社の子会社であるジャパンジュースプロセッシング㈱は、現在自社ブランドのペット（愛玩動物）用飲料を販売しており、当社はその販売に協力しております。

また、当社には、その他の関係会社として伊藤忠商事㈱があり、同社とは、業務用飲料の受託製造などの取引を行っております。

当期における当社の事業に係わる位置付けは、次の通りであります。

事業系統図（平成21年3月31日現在）



当社は、前事業年度まで当社子会社のジャパンジュースプロセッシング株式会社を連結決算の対象としておりましたが、同社がその主たる事業でありますBIB（Bag in Box）事業（業務用飲料の受託製造事業）を平成20年3月31日をもって当社に譲渡したことに伴い、同社の総資産並びに売上高・利益等を勘案して、当事業年度より同社を連結決算の対象から除外しました。よって、当事業年度より、当社決算は当社単体のみの決算（非連結）になります。

4【関係会社の状況】

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	40.44 (0.78)	濃縮飲料原料の仕入取引、製品の受託製造及び製品・商品の販売等の取引があります。

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。
 3. 伊藤忠商事(株)は、自己が所有する議決権所有割合34.22%の当社株式に係る議決権の他に、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に退職給付信託として拠出した議決権割合5.43%の当社株式に係る議決権を保有しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
217	34.9	11.4	5,440,000

(注) 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員及び派遣社員等の員数は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、金融危機に伴う世界的な景気減速、円高による輸出の減少、株価の下落、個人消費の低迷などの要因が重なり、不況感が一層強まってきました。特に昨年9月のリーマンショック以降、国内景気の急激な悪化により、企業の生産活動や雇用環境にも深刻な影響が出てきており、厳しい経営環境が続いております。

清涼飲料業界におきましては、国内景気の減速に伴い業界全体の販売数量は前期比1%減（民間調査機関調べ）と厳しい市場環境となりました。

このような状況下におきまして当社は、積極的な受注活動を行うとともに、生産性の向上に努めた結果、受託製造数量は437,109キロリットル（前期比0.5%増）、45,448千ケース（前期比1.4%増）となり、容量及びケース数とも過去最高となりました。

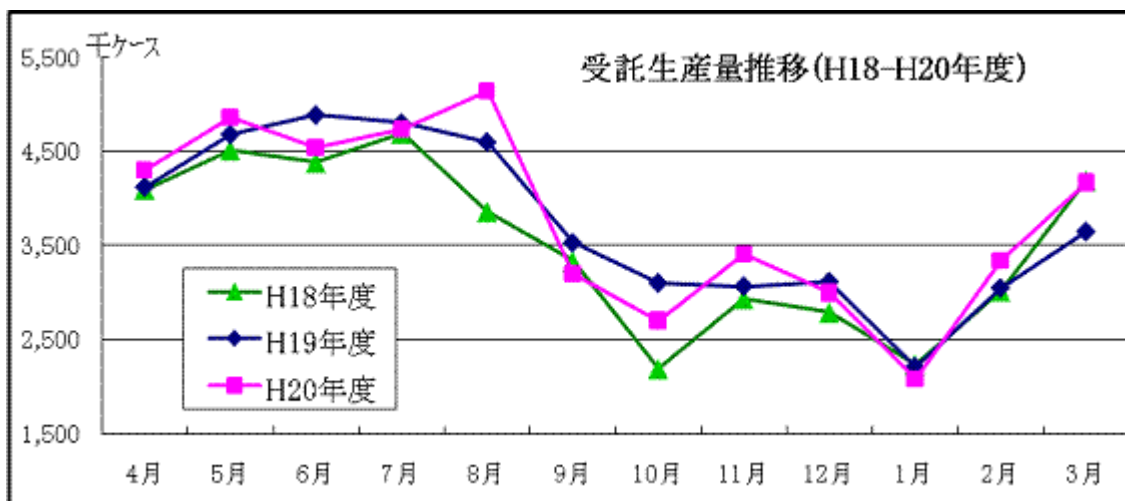
しかしながら、利益面では、比較的単価の高い小型ペットボトル飲料の受注の減少、「食の安全・安心」対策強化による生産効率の低下及び設備改造等の諸経費の増加等に加え、たな卸資産廃棄損等の特別損失として54百万円、投資有価証券の減損処理による特別損失85百万円を計上したため、営業利益・経常利益・当期純利益とも大幅に悪化しました。

その結果、当期の業績は、売上高は29,714百万円（前期比1.2%減）経常利益は480百万円（前期比54.3%減）当期純利益は200百万円（前期比69.7%減）となりました。

当社の容器別受託製造量（ケース数）では、前期比で大型ペットボトル飲料が3.8%、缶飲料が18.9%の増加となりました。一方、小型ペットボトル飲料は11.1%、びん飲料は15.4%、ボトル缶飲料は21.0%の減少となりました。

また、品目別受託製造量（ケース数）では、前期比で炭酸飲料が7.0%、果実飲料等が19.1%、コーヒー飲料が71.5%の増加となりました。一方、茶系飲料が6.4%、酒類飲料が14.7%、スポーツ飲料は24.8%の減少となりました。

なお、当社の受託製造数量（ケース数）年度別、月別の推移は次の通りであります。



製造面では、上記のとおり、当事業年度においては、「食の安全・安心」対策強化による生産効率の低下はありましたが、夏場における日曜日を含めた連続稼働（4ライン）や昼休みの連続稼働（全ライン）等により、飲料メーカーからの受注を漏れなく製造できる体制をとった結果、受託製造数量は437,109キロリットル（前期比0.5%増）、45,448千ケース（前期比1.4%増）と容量及びケース数とも過去最高の数字を達成しました。

製造経費につきましては、燃料費・電力費等の上昇や「食の安全・安心」対策強化に伴う設備改造等の諸経費の増加等により、総体的に増加しました。

品質管理面において当社では、品質第一主義を基本とし、安全で高品質な製品の提供のため、品質管理、衛生管理を徹底し万全の体制で臨んでおります。

また、ISO9001:2000及び厚生労働省の承認を取得している総合衛生管理製造過程（高度な衛生管理であるHACCPの概念を取り入れた衛生管理）の維持・向上に取り組むことにより製品の品質管理の徹底を図っております。総合衛生管理製造過程につきましては、当事業年度に行政当局によるシステム管理、品質管理面で更新の監査が実施されましたが、特段の指摘事項はありませんでした。

当社におきましては、今後も引き続き高品質で安全・安心な製品を製造することで、飲料メーカーの信頼を一層高めていきたいと考えております。

以上の活動により当事業年度(平成20年4月～平成21年3月)の実績は次の通りとなりました。
 売上高及び利益

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
21年3月期	29,714百万円	481百万円	480百万円	200百万円	39.32円
20年3月期	30,079百万円	846百万円	1,051百万円	662百万円	129.95円
伸長率	1.2%	43.1%	54.3%	69.7%	-

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、396百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,378百万円の増加となりました。

これは、主に税引前当期純利益335百万円、減価償却費1,364百万円、仕入債務の増加97百万円、投資有価証券評価損85百万円等による増加と、たな卸資産の増加49百万円、前払年金費用の増加48百万円、売上債権の増加41百万円、法人税等の支払額235百万円等による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,229百万円の減少となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出1,187百万円、無形固定資産の取得による支出40百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、485百万円の減少となりました。

これは、長期借入金の借入300百万円による増加と、長期借入金の返済658百万円及び配当金の支払127百万円による減少であります。

なお、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との比較は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 製造実績

当事業年度における製造実績は、次の通りであります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	増減率(%)
受託製造	27,383,494	27,268,453	115,041	0.4
合計	27,383,494	27,268,453	115,041	0.4

(注) 上記金額は、製造原価によっており、消費税は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、清涼飲料の受託製造を行っておりますが、受注状況については毎月末に翌月1ヶ月分(1日から月末まで)の受注高が確定し、その受注高を翌月1ヶ月間に製造完了・売上を行っております。また仮に月末に当月の受注が残った場合でも、顧客との取り決めにより、原則受注残高を翌月に繰り越さないことになっております。従い、当社における受注残高は、最大でも翌月1ヶ月分のみに限定されておりますので、受注高および受注残高についての記載は省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次の通りであります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減		
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年増減率(%)	
売上高	受託製造	29,743,673	29,297,037	446,635	1.5
	その他	335,732	417,605	81,873	24.4
合計	30,079,406	29,714,643	364,762	1.2	

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)伊藤園	7,265,650	24.2	7,637,336	25.7
アサヒ飲料(株)	4,820,487	16.0	7,437,444	25.0

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

清涼飲料業界は、人口のピークアウトもあり成熟市場となっておりますが、飲料メーカー各社は消費の多様化や健康志向を踏まえた新製品の開発に取り組んでおり、勝ち残りをかけたシェア拡大競争が続いております。

一方、当社を含む飲料の受託製造業界は、自社工場を持たないファブレスの飲料メーカーは勿論のこと、自社工場を所有する飲料メーカーにおいても、リスクの分散、経営資源の効率化及びコア業務への集中という経営戦略に基づくアウトソーシング化（外注化）が定着してきており、その役割の重要性が認知され、確かな存在となっております。しかしながら、飲料メーカー各社の競争激化にともない、製造設備、製造技術、品質管理能力、物流上の優位性及び財務基盤等の優劣等で峻別される傾向も強まってきており、再編、淘汰の動きが出てくるものと予想されます。

このような状況のもと、当社におきましては、安全かつ良質な製品を製造し、お客様からの信頼を得ることを基本とし、収益構造の改革と財務体質の強化により企業価値を高めることが経営上の最重要課題であると認識しております。

また、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を引続き推進し、コーポレート・ガバナンスや内部統制の更なる強化にも取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存であります。

なお、以下に記載する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 飲料メーカーの外注政策が当社に及ぼす影響について

当社は、飲料メーカーから依頼を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。

従い、当社の業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることとなります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社への外注を減らした場合には、当社への業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して、当社では、企業価値の向上を図り、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、顧客満足向上で飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力してまいります。

(2) 品質管理について

当社では、品質第一主義を基本とし、安全で高品質な製品の提供のため、品質管理、衛生管理を徹底し万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、異物混入製品や食中毒等健康被害を与える可能性のある製品、表示不良品の流通など、予想を超える重大な品質問題が発生した場合、問題の処理・解決のために多額のコスト負担が発生するばかりでなく、当社全体の品質管理の評価に重大な影響を与え、受注の減少等によって、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して、当社では、ISO 9001:2000及び厚生労働省の承認を取得している総合衛生管理製造過程（高度な衛生管理であるHACCPの概念を取り入れた衛生管理）の維持・向上に取り組むことにより製品の品質管理・衛生管理面で万全を期すほか、万一の品質に関わる事故にも備え、P/L保険等にも加入し万全を期しております。

(3) 天候による影響について

当社が関わる清涼飲料市場は、夏（繁忙期）・冬（閑散期）の天候や気温により需要が変動いたします。特に異常気象と言われるほどの冷夏や暖冬の場合には、大幅な受注の減少となり、当社の業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

このリスクに対して、当社では、異常気象による業績悪化にも耐えられる財務体質の強化に努めたいと考えております。

(4) 特定の取引先への依存度について

当社の当事業年度における受託製造数量のうち、取引先上位4社の占める割合は70.0%となり、特定の取引先への依存度が高いことが見られます。

当社が関わる清涼飲料市場は、一般消費者の嗜好変化の影響を受けやすく、新製品の導入、販売価格、宣伝・広告活動といった面において各社の競争が年々厳しくなっております。当社が関わる清涼飲料市場の競争が激化した場合、依存度の高い飲料メーカーの状況如何では、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社においては、飲料メーカーの販売比率のバランスにも配慮しながら飲料メーカーとの関係強化を図り、安定的な営業取引を含めて良好な関係維持をできるよう努めたいと考えております。

(5) 法的規制等について

当社の主要の事業活動において、食品衛生法、薬事法、不当表示防止法、製造物責任法（P/L法）、廃棄物処理法及び環境保全に関わる環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。

当社では、これら全ての法的規制を遵守すべく取り組んでおりますが、その取り組みの範囲を越えた事象が発生した場合、また、法的規制の強化・変更、予期せぬ法的規制の導入等により、法的規制遵守等に係るコスト負担が増加した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 燃料費（LNG - 天然ガス等）の高騰について

当社は、清涼飲料の製造に使用するための燃料を常時購入しております。燃料価格は、世界的な原油需給、産油国の状況および投機家の動向等により変動しますが、このリスクに対し、当社では、燃料の消費節減等の対策により、燃料価格の業績に与える影響の軽減に努めています。

しかしながら、著しく高騰等した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資について

当社は、顧客に満足いただける安全、安心な製品の受注・供給体制確立のために積極的な設備投資を行っておりますが、これらの設備投資は天候不順の影響、一般消費者の嗜好変化及び飲料メーカーの内製化の進行等で受注が減少した場合、必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。これらの設備投資が今後十分な収益を生み出さない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、今後も設備投資を厳選し、特に重要な設備投資については、その必要性や受注の見通しならびに投資効果などを事前に十分に調査・検討したうえで、慎重に決定いたします。

(8) 業績の季節変動について

飲料の需要は、のどを潤す炭酸飲料が特に夏場に集中して消費されることから、清涼飲料業界では夏場の製造販売が多くなり、反面、冬場には減少するという季節的な変動が occurs。

また、夏場には飲料メーカーにおいても製造設備が不足することから外注を増加させ、一方冬場には、自社製造設備を最大限活用するため、外注を減少させる傾向があります。このリスクに対して、当社では、季節変動に柔軟に対応し、冬場におけるコスト削減や製造体制の見直し等による年間ベースでの増収確保と季節変動による一時的な業績悪化にも耐えられる財務体質の強化に努めております。

しかしながら、当社の受注製造量、売上高及び特に利益については、上期（4月～9月）に偏重する傾向が顕著であり、当社の業績の正しい把握には、1年間の通期で見ていただく必要があります。

当社の3年間の上・下半期別実績は次の表の通りであり、上期に顕著に偏重する傾向が見られます。

決算期	平成19年3月期 (第31期)		平成20年3月期 (第32期)		平成21年3月期 (第33期)	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
決算年月	平成18年9月	平成19年3月	平成19年9月	平成20年3月	平成20年9月	平成21年3月
売上高(千円)	17,079,513	12,294,610	17,181,708	12,897,697	16,981,704	12,732,938
年間比率(%)	58.1	41.9	57.1	42.9	57.1	42.9
営業利益(千円)	885,646	188,751	1,107,880	261,466	797,822	316,315
年間比率(%)	127.1	27.1	130.9	30.9	165.7	65.7
経常利益(千円)	878,371	186,856	1,091,477	40,062	806,251	325,329
年間比率(%)	127.0	27.0	103.8	3.8	167.6	67.6

(9) 大地震等災害の発生について

当社の製造工場は、千葉県長生郡長柄町の一拠点のみであります。従いまして、当地区において大地震等の大規模な自然災害が発生した場合は、製造の継続等に支障をきたし、製造設備の修復に伴う費用の発生等により、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して、当社といたしましては、地震保険加入の定期的見直しを実施しているほか、今後、設備の耐震補強、製造拠点の分散化等の検討も考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動の主たるものは、顧客である飲料メーカーに対し魅力ある製品を当社から提案することであり
ます。

顧客への新製品の提案については、顧客との関係が一層緊密になり、その結果、受注拡大につながることから当社に
とって重要な活動の一つと認識しております。

具体的には、消費者の嗜好及びニーズに合致しかつ健康で安全な製品を新規開発し、顧客である飲料メーカーにその
新製品の採用を強力に働きかけることで当社がその新製品の製造を優先的かつ独占的に行うことを目指すものであ
ります。

また、海外の研究機関と連携して飲料の製造に関する技術開発も推進しております。

研究開発の専任スタッフは現在4名であり、当事業年度における研究開発費は30百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

なお、ここに掲載されている次期及び将来に関する記述部分は、当事業年度末現在において当社が入手可能な情報から得られた判断に基づいておりますが、リスクや不確実性を含んでおります。実際の業績は、様々な要素により、これら業績予想とは大きく異なる結果となり得ることをご留意ください。

実際の業績に影響を与えうる重要な要素には当社の事業を取り巻く経済情勢、市場の動向の変動などが含まれます。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、5,377百万円となり、前期比203百万円減少いたしました。

これは主に、貯蔵品43百万円、売掛金41百万円、前払費用39百万円の増加と、現金及び預金336百万円の減少によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、7,204百万円となり、前期比342百万円減少いたしました。

これは主に、建物156百万円、機械装置115百万円、構築物67百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、5,019百万円となり、前期比252百万円減少いたしました。

これは主に、買掛金97百万円の増加と、未払金216百万円、未払法人税等106百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、2,048百万円となり、前期比386百万円減少いたしました。

これは、長期借入金386百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、5,513百万円となり、前期比93百万円増加いたしました。

これは主に、利益剰余金73百万円の増加によるものであります。

当社の自己資本比率は、平成9年3月期の10%台から増加傾向にあり、当事業年度末には、前期比より2.5ポイント増加の43.8%となりましたが、今後46%を目指し収益の拡大による利益剰余金の増加と総資本の増加抑制を図ることで安全性をより一層高めたいと考えております。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの内容分析については、第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)の項目をご参照下さい。

当社の財政状態及びキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記の通りであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	第33期 平成21年3月期 (単体)
自己資本比率(%)	43.8
時価ベースの自己資本比率(%)	28.9
キャッシュ・フロー対有利子負債 比率	18.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.1

(参考資料) 過年度における実績

	第29期 平成17年3月期 (連結)	第30期 平成18年3月期 (連結)	第31期 平成19年3月期 (連結)	第32期 平成20年3月期 (連結)
自己資本比率(%)	36.2	35.1	36.7	41.3
時価ベースの自己資本比率(%)	71.1	53.5	47.9	47.0
キャッシュ・フロー対有利子負債 比率	3.6	-	2.3	4.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	23.5	-	31.9	16.6

(注) 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

時価ベース自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 / フリー・キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = フリー・キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。
2. フリー・キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローを使用して算出しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。
4. 平成18年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオはフリー・キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、29,714百万円（前期比1.2%減）、営業利益は481百万円（前期比43.1%減）、当期純利益は200百万円（前期比69.7%減）となりました。

清涼飲料業界におきましては、ここ数年は夏場の猛暑、残暑といった天候の恩恵を受け、業績が伸びた面がありましたが、当事業年度におきましては、春先からの天候不順や国内景気の悪化に伴う個人消費の低迷により、業界全体の販売数量は前年比1%減（民間調査機関調べ）と厳しい市場環境で推移しました。

しかし、飲料メーカー各社の清涼飲料の商品戦略及び販売競争の激化ならびに「食の安全・安心」対策強化のための費用や燃料費等の製造原価の上昇等により、企業の収益環境は益々厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社におきましては、積極的な受注活動を行うとともに、生産性の向上に努めた結果、受託製造数は過去最高を記録しました。しかしながら、当事業年度においては、比較的単価の高い小型ペットボトル飲料の受注の減少、「食の安全・安心」対策強化に伴う生産効率の低下及びコストの増加等に加え、特別損失としてたな卸資産廃棄損及び投資有価証券の減損処理を計上したため、当事業年度の売上高は前期比1.2%の減少、経常利益は前期比54.3%の減少、当期純利益は前期比69.7%の減少となりました。

(4) 中期計画と今後の見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、世界的な景気の減速と金融市場の混乱を後景に暫くは厳しい局面が続くものと予想されます。

清涼飲料業界におきましても、国内景気の後退による個人消費の低迷が続くものと予想され、また、食品の安全・安心への更なる対策も必要になってきており、飲料メーカー間の販売価格・品質を巡る競争も一層厳しくなり、当社の属する受託製造業界も生き残りをかけた競争がますます厳しくなるものと思われれます。

当社におきましては、今後益々厳しくなる経営環境を踏まえ、創業の原点に戻り、自社の競争優位性、弱点を再点検し、この厳しい経済環境を勝ちぬくための経営体制・ビジネスモデルを構築し、引き続き「三ヵ年経営計画 Create2008」で掲げた 新商品・新商権の創造、低重心経営の創造、新経営スタイルの創造という基本戦略を踏襲してまいります。

なお、当社の平成21年度の目標とする経営指標につきましては、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されますので、自己資本比率46%以上、自己資本利益率9%以上、総資産利益率4%以上といたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社及び工場 (千葉県長生郡長柄町)	管理業務施設及 び飲料等生産工場	2,948,057	3,030,488	440,755 (114)	93,392	6,512,693	217
社員寮ほか (千葉県茂原市)	従業員社員寮	18,731	-	23,835 (1)	666	43,233	-

上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社及び工場 (千葉県長生郡長柄町)	ペットボトル飲料製造ライン及び抽出 設備	169,725

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	20	54	16	1	5,118	5,233	-
所有株式数 (単元)	-	7,754	918	23,251	815	10	18,245	50,993	700
所有株式数の 割合(%)	-	15.22	1.80	45.58	1.60	0.02	35.78	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	1,745	34.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	458	8.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	133	2.61
博水商事株式会社	東京都目黒区目黒本町6丁目2-2	115	2.25
株式会社博水社	東京都目黒区目黒本町6丁目2-2	100	1.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	73	1.43
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	69	1.36
ジャパンフーズ従業員持株会	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1	54	1.07
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3-1	50	0.98
IBJ ASIA SECURITIES LTD-CLIENT A/C(常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済業 務室)	17TH FLOOR, TWO PACIFIC PLACE88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	40	0.78
計	-	2,838	55.65

(注) 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行株式会社再委託分伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)277千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)117千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)60千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)3千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)133千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,099,300	50,993	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	50,993	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要目標の一つとして考えております。また、急速に進む技術革新や市場構造変化に的確に対応し競争力と収益力を強化するために、積極的な先行投資を図るとともに、経営の効率化を通じ経営基盤の安定化を目指しております。このような考え方から、配当につきましては、安定的な配当を継続していくことを基本方針として、将来の事業展開に備えた内部留保の確保を念頭におきつつ、業績、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案し配当額を決定していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の配当につきましては、期末配当として1株当たり15円、中間配当10円とあわせ1株当たり年間25円といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法 第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月30日 取締役会決議	51,000	10
平成21年6月19日 定時株主総会決議	76,500	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第29期 平成17年3月	第30期 平成18年3月	第31期 平成19年3月	第32期 平成20年3月	第33期 平成21年3月
最高(円)	1,905	1,802	1,425	1,660	1,312
最低(円)	1,230	1,330	1,200	940	581

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	927	800	748	779	724	767
最低(円)	581	711	668	699	671	700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		本所 良太	昭和23年7月17日生	昭和47年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年6月 同社繊維経営企画部長 平成13年4月 同社アジア総代表兼伊藤忠香港会社 社長 平成14年6月 同社執行役員 平成16年6月 伊藤忠マネジメントコンサルティング㈱代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役(現任)	(注)4	9,000
専務取締役	工場長 次世代対策担当	飯沢 研司	昭和24年4月11日生	昭和52年2月 当社入社 平成5年4月 当社工場長 平成7年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役技術・特命分掌兼製 造担当、技術企画室長 平成17年8月 当社常務取締役工場長・製造担当 平成20年4月 当社専務取締役工場長・次世代対策 担当(現任)	(注)4	13,600
取締役	CCO、財經・ 総務・IR担当	日向 英次	昭和26年5月31日生	昭和62年6月 当社入社 平成8年2月 当社営業部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役営業分掌 平成18年4月 当社取締役社長補佐、営業部管掌兼飲 料ビジネス開発チーム長 平成19年8月 当社取締役営業部管掌、飲料ビジネス 開発担当、東京事務所所長 平成21年4月 当社取締役財經・総務・IR担当 平成21年6月 当社取締役CCO、財經・総務・I R担当(現任)	(注)4	6,800
取締役	CFO、CIO、 経営企画・人事 ・研究開発・営 業担当、東京事務 所所長	中尾 喜明	昭和26年8月25日生	昭和52年10月 伊藤忠商事㈱入社 平成3年2月 伊藤忠アメリカ会社出向 平成9年4月 伊藤忠商事㈱砂糖・飲料部飲料原料 課長 平成14年5月 同社食品流通第二事業部輸入食品課 長 平成16年5月 エイ・アイ・ピバレッジ㈱ (TAI)出向(天津駐在) 平成19年6月 当社取締役CFO、CIO、経営企画 室・物流事業部・IR室管掌 平成20年4月 当社取締役CFO、CIO、経営企画 室・物流事業部・研究開発部管掌、兼 IR担当 平成21年4月 当社取締役CFO、CIO、経営企画 ・人事・研究開発・営業担当、東京事 務所所長(現任)	(注)4	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐藤 浩雄	昭和30年7月23日生	昭和54年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成9年4月 同社砂糖・飲料部コーヒー課長 平成13年6月 COMTRADE 出向 (ジェノバ駐在) 平成16年4月 伊藤忠商事㈱飲料原料部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 伊藤忠商事㈱食糧部門長 平成20年4月 同社執行役員(現任)	(注)4	-
取締役		瀬野 大輔	昭和35年4月16日生	昭和59年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成5年7月 伊藤忠コロンビア会社出向 (ボゴタ駐在) 平成7年9月 COMTRADE 出向 (ジェノバ駐在) 平成13年4月 伊藤忠商事㈱飲料原料部コーヒー課長 平成16年8月 COMTRADE 出向(MANAGING DIRECTOR)(ジェノバ駐在) 平成19年4月 伊藤忠商事㈱飲料原料部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		河西 潔	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成7年4月 同社法務部法務第1チーム長 平成12年4月 同社食料事業管理部長代行 平成12年6月 当社監査役 平成14年4月 伊藤忠商事(株)食料経営管理部長代行 平成16年6月 伊藤忠商事(株)より当社に移籍 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	1,300
監査役		斎藤 克紀	昭和20年11月7日生	昭和43年4月 アジア石油(株)(現コスモ石油(株))入 社 平成7年6月 コスモ石油(株)環境安全部グループ長、 部長 平成12年6月 コスモエンジニアリング(株)出向坂出 事業所長 平成14年4月 コスモエンジニアリング(株)常勤監査 役 平成17年3月 同社監査役退任 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,000
監査役		竹内 壽一	昭和33年8月22日生	昭和56年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成12年1月 同社生活産業経営企画部 食料経営企 画チーム長 平成16年4月 同社生鮮・食材部門 平成19年5月 同社食料事業統括部長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						33,600

- (注) 1. 取締役 佐藤 浩雄、取締役 瀬野 大輔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 河西 潔、監査役 斎藤 克紀、監査役 竹内 壽一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でありま
 ず。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の経営意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務
 執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、生産管理部長兼物流部管掌 唐鎌 秀春、品質保証部長 安村 康、缶飲料事業部長 高島 紀夫及び副
 工場長兼技術部管掌 山内 学の4名です。
4. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役
 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役		松本 耕一	昭和26年9月30日生	昭和52年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成7年10月 伊藤忠アジア会社出向(アジアディビジョ ン) 平成12年5月 伊藤忠商事(株)金属・エネルギー管理部金属事 業チーム長 平成15年11月 同社業務部兼総合経営管理室長 平成17年4月 同社食料事業・リスクマネジメント部長 平成17年6月 当社監査役 平成19年5月 伊藤忠商事(株)食料カンパニー・チーフフィナ ンシャルオフィサー(現任) 平成21年6月 当社補欠監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」にある「公正・透明・誠実な企業活動と開かれた企業」ならびに「企業の持続的発展と社会・環境との共生」に沿い、当社の企業活動が適正かつ適切に行われるよう、ガバナンスが有効に機能する体制を構築することであります。

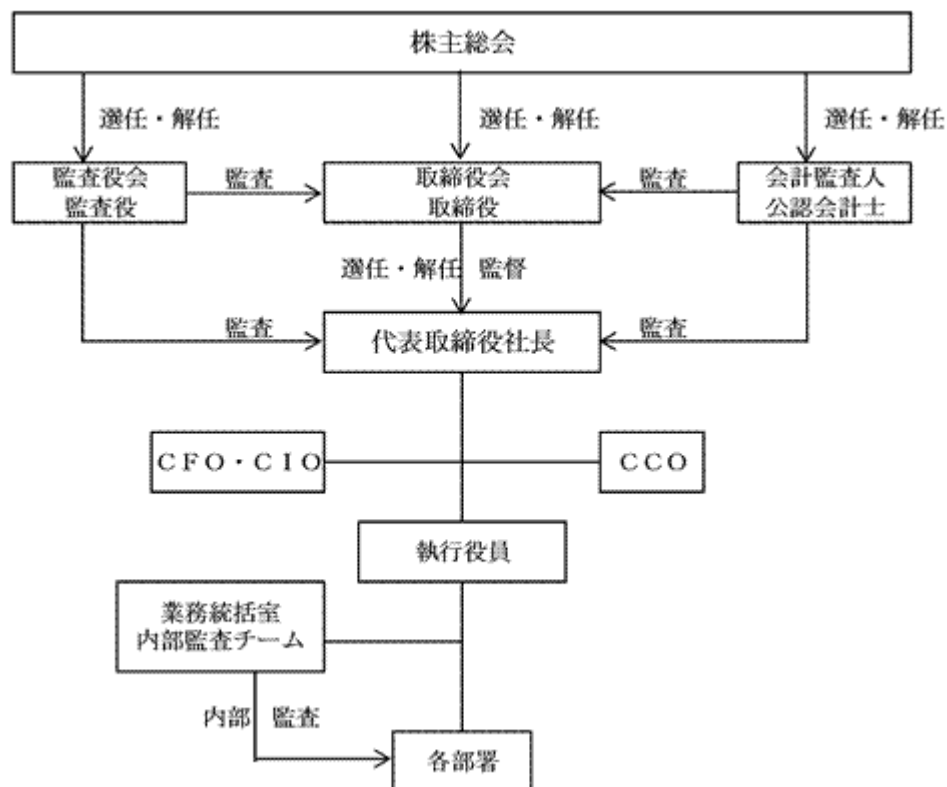
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会・監査役会を中心として、当社に相応しいコーポレート・ガバナンスの構築を目指しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督を取締役会が、業務の執行は執行役員が、それぞれ担当し役割と責任の明確化と迅速な意思決定を通じ事業を遂行する体制をとっております。

会社の機関の内容

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の通りであります。



会社の機関の内容（人数は提出日現在）

- ・取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する役割と権限を有しております。
- ・取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じ随時開催しており、経営計画関連事項をはじめとする重要な事項につき審議・決定し、同時に業績進捗の検証と必要な対策をとっております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。
- ・監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の計3名で構成され、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
- ・当社は、取締役会による意思決定プロセスでの審議を充実させるため、経営連絡会を設置しております。経営連絡会は、常勤取締役(4名)、執行役員(4名)、部長・室長(10名)及び常勤監査役(1名)で構成され、各メンバーから現況報告や重要事項の説明がなされ、それを踏まえ取締役会に付議又は報告を行っております。

内部統制システムの整備の状況

- ・会社法に基づく内部統制につきましては、平成18年5月開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」（平成21年4月開催の取締役会において一部改訂）に基づき、内部統制システムを構築・運用しており、毎年取締役会においてその運用状況をレビューし、適宜改善を図っております。
- ・コンプライアンス体制につきましても、上記「内部統制に係わる基本方針」に基づき、CCO（コンプライアンス担当取締役）を中心に、「コンプライアンス・プログラム」の制定・見直し及び周知徹底、定期的なコンプライアンス研修の実施、内部通報制度の整備・運用等を行っております。また、平成21年5月より「コンプライアンス委員会」を常設し、コンプライアンス体制の更なる強化を図っています。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制につきましては、平成19年9月の取締役会において決議されました「内部統制基本方針書」に基づき、内部統制プロジェクトチームを中心として、内部統制システムを構築し、その運用状況の評価を行ってきました。なお、平成21年度からは業務統括室（内部監査チームが担当）がこの運用状況の評価を行います。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・内部監査につきましては、従来社長直轄の内部監査室が担当してきましたが、平成21年度より社長直轄の業務統括室（内部監査チームのチーム長以下3名が担当、いずれも兼任）が担当しております。業務統括室長は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部署に対し改善提案を行っております。監査結果は、取締役・監査役及び被監査部署が出席する内部監査報告会において報告され、内部監査情報を共有しております。また、業務統括室は監査役及び会計監査人と相互連携をとり、業務の効率化を図っております。
- ・監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役等の職務の執行を厳正に監査しております。また、監査役は会計監査人より監査に関する計画及び結果等について適宜説明・報告を受けております。
- ・会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社からはあらゆる情報・データを常時提供することで、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数は、次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数	補助者の構成
指定社員 業務執行社員 袖川 兼輔	あずさ監査法人	7年	公認会計士 3名
指定社員 業務執行社員 小尾 淳一	あずさ監査法人	4年	会計士補等 3名
			その他 5名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、提出日現在で、取締役6名のうち社外取締役2名、監査役3名全員が社外監査役の体制をとっております。社外取締役の佐藤 浩雄氏は、伊藤忠商事(株)の執行役員であり、瀬野 大輔氏は同じく伊藤忠商事(株)の従業員です。また、社外監査役の河西 潔氏は、伊藤忠商事(株)の出身者であり、竹内 寿一氏は同じく伊藤忠商事(株)の従業員です。社外監査役の斎藤 克紀氏は、当社と特筆すべき人的・資本的・取引上の利害関係はありません。

なお、伊藤忠商事(株)は当社株式の34.22%を保有する大株主であり、同社とは、業務用飲料の受託製造などの定常的な取引があります。

(2) リスク管理体制の状況

当社は、激しく変化する諸環境の中で、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理することにより、リスクの発生防止、また不測事態が発生しても損害を拡大させないことで、当社に対するステークホルダーからの信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しております。

経営判断に係わるリスクについては、社外取締役の意見聴取をはじめ、必要に応じ外部の専門家のアドバイスを受けるなど十分な検討を行なった上で取締役会において意思決定を行うことで、未然に回避できるよう努めております。一方、コンプライアンス・環境・災害・品質など事業遂行に関する個別リスクについては、当社のリスクマネジメント対応のガイドブックに沿い、個別担当部署にてそれぞれ管理しております。

なお、組織横断的リスクの管理及び全社的対応については、C C O（コンプライアンス担当取締役）が日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に、予め定められた危機管理チームを立ち上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができる体制を整備することにしております。また、平成21年5月より「リスクマネジメント委員会」を常設し、リスク管理体制の更なる強化を図っています。

(3) 取締役・監査役の報酬内容

平成20年4月1日から平成21年3月31日までに、当社取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、次の通りであります。

	株主総会決議に基づく報酬	
	支給人員	千円
取締役 (うち社外取締役)	5 (-)	106,656 (-)
監査役 (うち社外監査役)	2 (2)	20,940 (20,940)
合計	7	127,596

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第31回定時株主総会において月額1,500万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月25日開催の第29回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。

3. 取締役の報酬等の算定方法に係る決定方法は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬と業績連動報酬で構成されております。

月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また業績連動報酬は配当性向・ROA・営業利益伸長率の指標を活用し業績連動方式で、それぞれ総額が定められます。各取締役の報酬等は月例固定報酬と業績連動報酬のそれぞれの総額内で、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。

(4) 責任限定契約の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務の執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額の2倍としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及び理由

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役、監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という）を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件を変更する場合の事項及び理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	31,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、平成20年7月17日開催の取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決議しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		765,224
受取手形及び売掛金		4,412,704
たな卸資産		231,776
繰延税金資産		73,872
その他		127,943
流動資産合計		5,611,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		7,797,075
減価償却累計額		4,606,231
建物及び構築物(純額)		3,190,843
機械装置及び運搬具		16,183,606
減価償却累計額		13,037,829
機械装置及び運搬具(純額)		3,145,777
工具、器具及び備品		472,463
減価償却累計額		373,676
工具、器具及び備品(純額)		98,787
土地		464,590
建設仮勘定		14,042
有形固定資産合計		6,914,041
無形固定資産		
ソフトウェア		165,875
その他		3,856
無形固定資産合計		169,731
投資その他の資産		
投資有価証券		165,402
繰延税金資産		54,637
前払年金費用		61,129
その他		172,957
投資その他の資産合計		454,126
固定資産合計		7,537,899
資産合計		13,149,420

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,043,739
短期借入金	658,100
未払金	1,181,967
未払法人税等	107,497
未払消費税等	15,616
賞与引当金	138,298
役員賞与引当金	27,147
その他	113,344
流動負債合計	5,285,710
固定負債	
長期借入金	2,412,700
その他	22,163
固定負債合計	2,434,863
負債合計	7,720,573
純資産の部	
株主資本	
資本金	628,800
資本剰余金	272,400
利益剰余金	4,546,499
株主資本合計	5,447,699
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	18,852
評価・換算差額等合計	18,852
純資産合計	5,428,847
負債純資産合計	13,149,420

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売上高	30,084,343
売上原価	27,619,128
売上総利益	2,465,215
販売費及び一般管理費	
販売費	754,802
一般管理費	820,382
販売費及び一般管理費合計	1,575,184
営業利益	890,031
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	3,189
受取賃貸料	4,538
受取補償金	17,243
受取保険金	23,469
受取手数料	7,291
その他	8,505
営業外収益合計	64,244
営業外費用	
支払利息	37,630
支払補償費	11,753
その他	10,905
営業外費用合計	60,289
経常利益	893,985
特別利益	
固定資産売却益	1,000
特別利益合計	1,000
特別損失	
固定資産除却損	20,520
投資有価証券評価損	24,815
特別損失合計	45,335
税金等調整前当期純利益	849,650
法人税、住民税及び事業税	318,400
法人税等調整額	39,988
法人税等合計	358,388
当期純利益	491,261

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		628,800
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		628,800
資本剰余金		
前期末残高		272,400
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		272,400
利益剰余金		
前期末残高		4,182,738
当期変動額		
剰余金の配当		127,500
当期純利益		491,261
当期変動額合計		363,761
当期末残高		4,546,499
株主資本合計		
前期末残高		5,083,938
当期変動額		
剰余金の配当		127,500
当期純利益		491,261
当期変動額合計		363,761
当期末残高		5,447,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		28,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		47,766
当期変動額合計		47,766
当期末残高		18,852
評価・換算差額等合計		
前期末残高		28,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		47,766
当期変動額合計		47,766
当期末残高		18,852

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高		5,112,852
当期変動額		
剰余金の配当		127,500
当期純利益		491,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		47,766
当期変動額合計		315,994
当期末残高		5,428,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	849,650
減価償却費	1,329,231
前払年金費用の増減額（ は増加）	61,129
退職給付引当金の増減額（ は減少）	22,083
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,298
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4,147
受取利息及び受取配当金	3,195
支払利息	37,630
固定資産売却損益（ は益）	1,000
固定資産除却損	20,520
投資有価証券評価損益（ は益）	24,815
売上債権の増減額（ は増加）	327,097
たな卸資産の増減額（ は増加）	85,900
その他の流動資産の増減額（ は増加）	66,919
仕入債務の増減額（ は減少）	188,993
未払金の増減額（ は減少）	10,169
未払消費税等の増減額（ は減少）	97,925
その他の流動負債の増減額（ は減少）	27,295
その他の固定負債の増減額（ は減少）	7,894
小計	2,229,312
利息及び配当金の受取額	3,196
利息の支払額	42,418
法人税等の支払額	585,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,604,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	822,263
有形固定資産の売却による収入	234
投資有価証券の取得による支出	27,875
ソフトウェアの取得による支出	40,560
投資その他の資産の増減額（ は増加）	8,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	898,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	700,000
長期借入金の返済による支出	1,451,200
配当金の支払額	127,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	878,700
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	172,755
現金及び現金同等物の期首残高	937,979
現金及び現金同等物の期末残高	765,224

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社は、ジャパンジュースプロセッシング(株)1社のみであります。 (2)非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 ・ 製品・商品・貯蔵品（製造消耗品等） 先入先出法による原価法 ・ 原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等） 月別移動平均法による原価法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 （会計方針の変更） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ56,443千円減少しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ53,263千円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当連結会計年度末においては年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として計上しております。 過去勤務債務は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（3年）による定額法により損益処理しております。 なお、数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。
6. 連結調整勘定（のれん及び負ののれん）の償却に関する事項	該当事項はありません。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】
 (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。	
(1) 販売費	
運送保管料	691,997千円
支払手数料	48,868千円
(2) 一般管理費	
給料手当	124,656 千円
役員報酬	150,035 千円
賞与引当金繰入額	27,455 千円
役員賞与引当金繰入額	27,147 千円
減価償却費	87,915 千円
2. 研究開発費の総額	
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	34,562 千円
3. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。	
機械装置及び運搬具	1,000 千円
4. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。	
建物及び構築物	1,110 千円
機械装置及び運搬具	18,351 千円
工具・器具及び備品	1,057 千円
計	20,520 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	76,500	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	51,000	10.00	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,500	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	765,224千円
現金及び現金同等物	765,224千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置 及び運搬具	2,172,720	878,553	1,294,166
工具・器具 及び備品	5,813	4,429	1,384
合計	2,178,533	882,983	1,295,550
2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	161,618千円		
1年超	665,154千円		
合計	826,772千円		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	362,359千円		
減価償却費相当額	341,433千円		
支払利息相当額	38,064千円		
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	12,488	38,100	25,611
	小計	12,488	38,100	25,611
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	182,815	125,902	56,912
	小計	182,815	125,902	56,912
合計		195,303	164,002	31,302

(注) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについての減損処理額は、当連結会計年度24,815千円であります。なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性を判断し減損処理の要否を決定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度末(平成20年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
(1) その他有価証券 非上場株式		1,400
合計		1,400

(デリバティブ取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 取引の状況に関する事項	<p>取引の内容及び利用目的等 当社が利用するデリバティブ取引は、地震デリバティブ取引であります。 デリバティブ取引は、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与支払い債務不能のリスクを回避する目的で利用しております。これら地震に係る間接リスクに対して、地震デリバティブをヘッジ手段として用いております。</p> <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、地震発生時の建物、設備、商品等の損失を補填する地震保険に加え、資金確保のリスクをヘッジする目的で利用するものであります。 また、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 取引相手先は、信用度の高い損害保険会社のため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、取締役会の承認を得て行っております。また、ヘッジ取引部署が決算日ごとに財務担当責任者に報告しております。</p> <p>取引の時価等に関する事項 当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、平成19年1月1日に適格退職年金制度から確定給付企業年金へ全面移行しております。また、退職年金制度の枠外で複数事業主による厚生年金基金制度に加入しておりますが、同厚生年金基金制度については当社及び連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	61,337,792 千円
年金財政計算上の給付債務の額	56,496,319 千円
差引額	4,841,473 千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

0.98 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,237,542千円、及び別途積立金8,079,015千円であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間14年0か月(平成19年3月31日現在)の元利均等償却分であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務(千円)	604,149
年金資産(千円)	697,677
未積立退職給付債務(千円)	93,527
未認識数理計算上の差異(千円)	19,420
未認識過去勤務債務(債務の増減)(千円)	51,818
連結貸借対照表計上額純額(千円)	61,129
前払年金費用(千円)	61,129
退職給付引当金(千円)	-

(追加情報)

前連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用	
勤務費用(千円)	52,588
利息費用(千円)	11,488
期待運用収益(千円)	14,387
過去勤務債務の費用処理額(千円)	29,610
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	40,624
退職給付費用(千円)	20,545

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率(%)	1.9
期待運用収益率(%)	1.9
過去勤務債務の処理年数	3年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
数理計算上の差異の処理年数(年)	3年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位:千円)	
繰延税金資産	
未払事業税否認	11,208
減価償却費損金算入限度超過額	27,703
賞与引当金損金算入限度超過額	55,001
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	8,814
固定資産除却損否認	29,982
投資有価証券評価損	9,869
その他有価証券評価差額金	12,448
その他	31,137
繰延税金資産小計	186,164
評価性引当額	33,343
繰延税金資産合計	152,820
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	24,311
繰延税金負債合計	24,311
繰延税金資産の純額	128,509
平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	73,872
固定資産 - 繰延税金資産	54,637
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、飲料事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,064.48円
1株当たり当期純利益(円)	96.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
当期純利益(千円)	491,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	491,261
期中平均株式数(千株)	5,100

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

重要な該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	732,682	396,502
売掛金	1 4,410,877	1 4,451,980
製品	14,326	18,414
原材料	123,530	125,041
貯蔵品	92,922	136,391
前払費用	39,526	78,807
繰延税金資産	73,780	53,677
未収入金	1 92,345	1 77,883
未収還付法人税等	-	38,188
その他	439	407
流動資産合計	5,580,428	5,377,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,058,449	6,103,988
減価償却累計額	3,443,105	3,645,209
建物(純額)	2,615,344	2,458,778
構築物	1,738,625	1,745,374
減価償却累計額	1,163,126	1,237,364
構築物(純額)	575,499	508,009
機械及び装置	16,129,676	16,951,376
減価償却累計額	12,988,688	13,926,346
機械及び装置(純額)	3,140,988	3,025,030
車両運搬具	43,929	46,537
減価償却累計額	39,541	41,080
車両運搬具(純額)	4,388	5,457
工具、器具及び備品	472,463	484,171
減価償却累計額	373,676	405,201
工具、器具及び備品(純額)	98,787	78,969
土地	464,590	464,590
建設仮勘定	14,042	15,090
有形固定資産合計	6,913,641	6,555,927
無形固定資産		
特許権	428	435
借地権	1,000	1,000
商標権	721	630
ソフトウェア	165,875	139,021
電話加入権	1,488	1,488
無形固定資産合計	169,513	142,575

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	165,402	162,163
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	75,831	105,402
繰延税金資産	54,637	19,488
ゴルフ会員権	65,100	65,100
保険積立金	28,796	31,958
前払年金費用	61,129	109,266
その他	3,229	2,932
投資その他の資産合計	464,126	506,312
固定資産合計	7,547,280	7,204,814
資産合計	13,127,709	12,582,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,052,027	1 3,149,874
1年内返済予定の長期借入金	658,100	686,100
未払金	1 1,215,454	1 999,127
未払費用	43,634	36,771
未払法人税等	106,140	-
未払消費税等	13,344	12,064
預り金	10,755	18,282
賞与引当金	138,298	105,000
役員賞与引当金	27,147	-
その他	1 7,306	1 12,381
流動負債合計	5,272,208	5,019,601
固定負債		
長期借入金	2,412,700	2,026,600
その他	22,163	22,163
固定負債合計	2,434,863	2,048,763
負債合計	7,707,071	7,068,364

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金		
資本準備金	272,400	272,400
資本剰余金合計	272,400	272,400
利益剰余金		
利益準備金	103,400	103,400
その他利益剰余金		
別途積立金	3,700,000	4,200,000
繰越利益剰余金	734,890	307,925
利益剰余金合計	4,538,290	4,611,325
株主資本合計	5,439,490	5,512,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,852	1,216
評価・換算差額等合計	18,852	1,216
純資産合計	5,420,637	5,513,742
負債純資産合計	13,127,709	12,582,107

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	26,575,614	26,285,008
加工料収入	3,168,059	3,012,028
商品売上高	304,830	400,941
その他	30,902	16,664
売上高合計	¹ 30,079,406	¹ 29,714,643
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	9,413	14,326
当期製品製造原価	27,383,494	27,268,453
合計	27,392,907	27,282,779
製品期末たな卸高	14,326	18,414
製品売上原価	27,378,581	27,264,365
商品売上原価		
当期商品仕入高	¹ 292,911	¹ 386,953
商品売上原価	292,911	386,953
売上原価合計	27,671,492	27,651,319
売上総利益	2,407,913	2,063,324
販売費及び一般管理費		
販売費	754,299	741,106
一般管理費	807,199	840,710
販売費及び一般管理費合計	^{2, 3} 1,561,499	^{2, 3} 1,581,817
営業利益	846,413	481,507
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	199,189	3,982
受取賃貸料	¹ 14,212	2,318
業務受託料	¹ 4,200	600
受取手数料	7,291	14,462
受取補償金	17,243	2,950
受取保険金	23,469	19,122
その他	8,505	14,924
営業外収益合計	274,118	58,367
営業外費用		
支払利息	¹ 37,629	35,214
賃貸資産減価償却費	9,177	-
支払補償費	11,753	13,668
その他	10,556	10,069
営業外費用合計	69,117	58,952
経常利益	1,051,414	480,921

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 1,000	-
特別利益合計	1,000	-
特別損失		
固定資産除却損	5 20,520	5 4,837
たな卸資産廃棄損	-	29,703
製品廃棄負担金	-	25,285
投資有価証券評価損	24,815	85,560
特別損失合計	45,335	145,386
税引前当期純利益	1,007,078	335,535
法人税、住民税及び事業税	306,000	136,696
法人税等還付税額	-	43,696
法人税等調整額	38,329	42,000
法人税等合計	344,329	135,000
当期純利益	662,749	200,535

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		20,210,295	73.8	20,203,289	74.1
労務費		963,802	3.5	1,039,521	3.8
経費		6,209,397	22.7	6,025,642	22.1
(うち減価償却費)		(1,228,374)	(4.4)	(1,279,653)	(4.7)
(うち委託作業費)		(1,257,417)	(4.6)	(1,294,331)	(4.7)
(うち外注加工費)		(571,152)	(2.1)	(489,854)	(1.8)
当期製品製造原価		27,383,494	100.0	27,268,453	100.0

(注) 原価計算方法は、総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	628,800	628,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	628,800	628,800
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	272,400	272,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272,400	272,400
資本剰余金合計		
前期末残高	272,400	272,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272,400	272,400
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	103,400	103,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103,400	103,400
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,300,000	3,700,000
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	500,000
当期変動額合計	400,000	500,000
当期末残高	3,700,000	4,200,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	599,641	734,890
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	500,000
剰余金の配当	127,500	127,500
当期純利益	662,749	200,535
当期変動額合計	135,249	426,964
当期末残高	734,890	307,925
利益剰余金合計		
前期末残高	4,003,041	4,538,290

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	127,500	127,500
当期純利益	662,749	200,535
当期変動額合計	535,249	73,035
当期末残高	4,538,290	4,611,325
株主資本合計		
前期末残高	4,904,241	5,439,490
当期変動額		
剰余金の配当	127,500	127,500
当期純利益	662,749	200,535
当期変動額合計	535,249	73,035
当期末残高	5,439,490	5,512,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,914	18,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,766	20,069
当期変動額合計	47,766	20,069
当期末残高	18,852	1,216
評価・換算差額等合計		
前期末残高	28,914	18,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,766	20,069
当期変動額合計	47,766	20,069
当期末残高	18,852	1,216
純資産合計		
前期末残高	4,933,155	5,420,637
当期変動額		
剰余金の配当	127,500	127,500
当期純利益	662,749	200,535
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,766	20,069
当期変動額合計	487,482	93,104
当期末残高	5,420,637	5,513,742

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	335,535
減価償却費	1,364,181
受取利息及び受取配当金	3,988
支払利息	35,214
売上債権の増減額（は増加）	41,102
たな卸資産の増減額（は増加）	49,067
仕入債務の増減額（は減少）	97,847
賞与引当金の増減額（は減少）	33,298
役員賞与引当金の増減額（は減少）	27,147
投資有価証券評価損益（は益）	85,560
固定資産除却損	4,837
前払年金費用の増減額（は増加）	48,137
長期前払費用の増減額（は増加）	29,131
未払金の増減額（は減少）	22,911
未払消費税等の増減額（は減少）	1,280
その他の流動資産の増減額（は増加）	25,522
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,368
小計	1,646,956
利息及び配当金の受取額	3,987
利息の支払額	36,069
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	235,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,378,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,187,522
無形固定資産の取得による支出	40,241
その他	1,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,229,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	658,100
配当金の支払額	127,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,600
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	336,180
現金及び現金同等物の期首残高	732,682
現金及び現金同等物の期末残高	396,502

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価あるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価あるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 ・製品・商品・貯蔵品(製造消耗品等) 先入先出法による原価法 (2) 原材料、貯蔵品(液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等) 月別移動平均法による原価法	(1) 製品 ・製品・商品・貯蔵品(製造消耗品等) 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 原材料、貯蔵品(液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等) 月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) たな卸資産については、先入先出法または月別移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、先入先出法または月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ56,443千円減少しております。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ53,840千円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い当事業年度より、機械及び装置・構築物の耐用年数は改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他については、定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日に平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当期においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。</p> <p>ただし、当事業年度においては、業績に鑑み役員賞与を支給する予定がないことから計上しておりません。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（3年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能あり、かつ、価値の変動についで僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <p>売掛金 25,636千円</p> <p>未収入金 15,605千円</p> <p>買掛金 11,404千円</p> <p>未払金 39,999千円</p> <p>その他(流動負債) 206千円</p>	<p>1. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <p>売掛金 36,136千円</p> <p>未収入金 143千円</p> <p>買掛金 33,446千円</p> <p>未払金 14,955千円</p> <p>その他(流動負債) 1,991千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
<p>1. 関係会社との取引高</p> <p>売上高 200,365千円</p> <p>仕入高 161,939千円</p> <p>支払手数料 9,523千円</p> <p>受取賃貸料 9,674千円</p> <p>業務受託料 4,200千円</p> <p>支払利息 712千円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <p>運送保管料 681,495千円</p> <p>支払手数料 48,100千円</p> <p>(2) 一般管理費</p> <p>給料手当 123,627千円</p> <p>役員報酬 144,936千円</p> <p>賞与引当金繰入額 27,050千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 27,147千円</p> <p>減価償却費 87,915千円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 34,562千円</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <p>機械及び装置 1,000千円</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>建物 674千円</p> <p>構築物 436千円</p> <p>機械及び装置 18,255千円</p> <p>工具・器具及び備品 1,057千円</p> <p>車両運搬具 96千円</p> <p>計 20,520千円</p>	<p>1. 関係会社との取引高</p> <p>売上高 402,288千円</p> <p>仕入高 189,904千円</p> <p>支払手数料 16,307千円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <p>運送保管料 741,068千円</p> <p>支払手数料 72,931千円</p> <p>(2) 一般管理費</p> <p>給料手当 133,779千円</p> <p>役員報酬 160,596千円</p> <p>賞与引当金繰入額 44,870千円</p> <p>退職給付引当金繰入額 3,399千円</p> <p>減価償却費 84,046千円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 30,764千円</p> <p>4.</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>建物 187千円</p> <p>機械及び装置 4,199千円</p> <p>工具・器具及び備品 352千円</p> <p>車両運搬具 98千円</p> <p>計 4,837千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度に係る「株主資本等変動計算書類関係(自己株式の種類及び株式数に関する事項を除く)」については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	76,500	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	51,000	10.0	平成20年9月30日	平成20年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,500	15.0	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は、「連結キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	396,502千円
現金及び現金同等物	396,502千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 (有形固定資産) 生産設備(機械及び装置、車両運搬具、工具・器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日に平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	2,168,290	874,868	1,293,421	機械及び装置	1,334,290	640,323	693,966
車両運搬具	4,429	3,685	744	車両運搬具	3,190	3,083	106
工具・器具及び備品	5,533	4,210	1,323	工具・器具及び備品	3,066	2,461	605
合計	2,178,253	882,764	1,295,489	合計	1,340,547	645,868	694,678
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
161,557千円				174,447千円			
1年超				1年超			
665,149千円				587,486千円			
合計				合計			
826,706千円				761,933千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
362,297千円				170,596千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
341,377千円				166,069千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
38,060千円				21,494千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度に係る「有価証券関係」(子会社株式で時価のあるものを除く)については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	5,750	17,540	11,790
	小計	5,750	17,540	11,790
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	103,993	94,223	9,770
	小計	103,993	94,223	9,770
合計		109,743	111,763	2,019

(注) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについての減損処理額は、当事業年度85,560千円であります。なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性を判断し減損処理の要否を決定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	事業年度末(平成21年3月31日) 貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	50,400
合計	50,400

(デリバティブ取引関係)

前事業年度に係る「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

項目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 取引の状況に関する事項	<p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社が利用するデリバティブ取引は、地震デリバティブ取引であります。</p> <p>デリバティブ取引は、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与支払い債務不能のリスクを回避する目的で利用しております。これら地震に係る間接リスクに対して、地震デリバティブをヘッジ手段として用いております。</p> <p>取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、地震発生時の建物、設備、商品等の損失を補填する地震保険に加え、資金確保のリスクをヘッジする目的で利用するものであります。</p> <p>また、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容</p> <p>取引相手先は、信用度の高い損害保険会社のため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、取締役会の承認を得て行っております。また、ヘッジ取引部署が決算日ごとに財務担当責任者に報告しております。</p> <p>取引の時価等に関する事項</p> <p>当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。</p>

(退職給付関係)

前事業年度に係る「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成19年1月1日に適格退職年金制度から確定給付企業年金へ全面移行しております。

また、退職年金制度の枠外で複数事業主による厚生年金基金制度に加入しておりますが、同厚生年金基金制度については当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	54,977,746	千円
年金財政計算上の給付債務の額	64,607,112	千円
差引額	<u>9,629,365</u>	<u>千円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

1.03 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,561,867千円、及び繰越不足金6,067,498千円であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間13年0か月(平成20年3月31日現在)の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務(千円)	684,276
年金資産(千円)	627,877
未積立退職給付債務(千円)	56,398
未認識数理計算上の差異(千円)	187,873
未認識過去勤務債務(債務の増減)(千円)	22,207
貸借対照表計上額純額(千円)	109,266
前払年金費用(千円)	109,266
退職給付引当金(千円)	-

3. 退職給付費用の内訳

	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用	
勤務費用(千円)	46,785
利息費用(千円)	11,478
期待運用収益(千円)	13,255
過去勤務債務の費用処理額(千円)	29,610
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	13,566
退職給付費用(千円)	1,831

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率(%)	1.9
期待運用収益率(%)	1.9
過去勤務債務の処理年数	3年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
数理計算上の差異の処理年数(年)	3年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認	減価償却費損金算入限度超過額
11,116	25,840
減価償却費損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
27,703	41,758
賞与引当金損金算入限度超過額	未払費用
55,001	10,152
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額
8,814	8,814
固定資産除却損否認	固定資産除却損否認
29,982	28,972
投資有価証券評価損	投資有価証券
9,869	1,988
その他有価証券評価差額金	たな卸資産評価損
12,448	1,765
その他	その他
31,137	24,112
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
186,072	143,405
評価性引当額	評価性引当額
33,343	25,981
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
152,728	117,423
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用	前払年金費用
24,311	43,455
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
24,311	803
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
128,417	44,258
	繰延税金資産の純額
	73,165
平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借 対照表の以下の項目に含まれております。	平成21年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借 対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
73,780	53,677
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
54,637	19,488
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるた め注記を省略しております。
39.8	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	
7.9	
その他	
1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
34.2	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

前事業年度は、連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度に係る「関連当事者との取引」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,062.87	1,081.13
1株当たり当期純利益金額(円)	129.95	39.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益(千円)	662,749	200,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	662,749	200,535
期中平均株式数(千株)	5,100	5,100

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
 重要な該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
 重要な該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)伊藤園	57,000	68,685
		(株)ウォーターネット	600	50,400
		(株)ヤクルト本社	10,000	17,540
		(株)伊藤園(優先株式)	17,100	14,688
		伊藤忠食品(株)	2,000	6,980
		南総通運(株)	10,000	3,870
投資有価証券合計			96,700	162,163

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,058,449	48,109	2,570	6,103,988	3,645,209	204,486	2,458,778
構築物	1,738,625	6,749	-	1,745,374	1,237,364	74,238	508,009
機械及び装置	16,129,676	864,073	42,372	16,951,376	13,926,346	975,831	3,025,030
車両運搬具	43,929	2,607	-	46,537	41,080	1,848	5,457
工具・器具及び備品	472,463	20,670	8,962	484,171	405,201	40,136	78,969
土地	464,590	-	-	464,590	-	-	464,590
建設仮勘定	14,042	53,849	52,802	15,090	-	-	15,090
有形固定資産計	24,921,777	996,059	106,707	25,811,129	19,255,202	1,296,542	6,555,927
無形固定資産							
特許権	2,033	308	98	2,244	1,808	203	435
借地権	1,000	-	-	1,000	-	-	1,000
商標権	2,056	118	-	2,175	1,545	209	630
ソフトウェア	445,810	39,954	175	485,589	346,568	66,808	139,021
電話加入権	1,488	-	-	1,488	-	-	1,488
無形固定資産計	452,389	40,380	273	492,497	349,922	67,221	142,575
長期前払費用	76,289	55,091	24,944	106,436	1,034	100	105,402
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物 充填室仕切壁、セラミックコート、架台等(SOT缶対応)工事 21,000千円
 工場全体防虫対策工事(エアフェンス、天井・壁面パネル等) 10,005千円

機械及び装置 Oラインリース物件買取 430,545千円
 O2トリミング改造工事 13,800千円
 SOT缶対応配管、架台、移設、電気設備、フィルター、シーマー設置 39,240千円
 SOT缶対応液処理配管、エンドアンラッパー、コンベアー等工事 69,500千円
 三相遠心分離機設置工事 62,598千円
 抽出HOT緑茶対応脱泡装置設置工事 22,970千円

建設仮勘定 キュービクル架台増設工事 5,090千円

ソフトウェア 物流・生産管理システム等19,500千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	658,100	686,100	1.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,412,700	2,026,600	1.26	平成22年～ 平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,070,800	2,712,700	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	686,100	627,600	566,050	539,150

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	138,298	105,000	138,298	-	105,000
役員賞与引当金	27,147	-	27,147	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	1,260
預金	
当座預金	370,908
普通預金	24,332
合計	396,502

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アサヒ飲料(株)	1,497,068
(株)伊藤園	818,069
サントリー(株)	724,743
セントラルJロジスティクス(株)	275,114
キリンビバレッジ(株)	269,806
その他	867,178
合計	4,451,980

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(A) + (D)$ 2 (B) 365
4,410,877	31,200,375	31,159,272	4,451,980	87.5	51.8

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

八 製品

品目	金額(千円)
ペットボトル飲料	12,583
びん飲料	1,506
その他	4,325
合計	18,414

二 原材料

品目	金額(千円)
ペットボトル容器	32,445
茶葉	23,880
香料	13,127
缶容器	12,753
ラベル	8,760
カートン	7,750
その他	26,322
合計	125,041

ホ 貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品及び修繕部品	118,822
ホットメルト(製函用糊)	9,584
L N G	6,364
充填用炭酸・窒素ガス	1,280
重油	340
合計	136,391

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
アサヒ飲料(株)	1,268,096
(株)伊藤園	590,792
キリンビバレッジ(株)	222,478
セントラルJロジスティックス(株)	193,186
サッポロ飲料(株)	156,341
その他	718,981
合計	3,149,874

□ 一年内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	192,200
(株)みずほコーポレート銀行	148,200
日本政策金融公庫	143,000
(株)三菱東京UFJ銀行	75,000
日本生命保険(相)	71,200
住友信託銀行(株)	31,000
(株)三井住友銀行	25,500
合計	686,100

八 未払金

区分	金額(千円)
製造経費及び修理費	616,507
運送費・保管費	187,041
工事費用	105,668
その他	89,910
合計	999,127

二 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	635,600
(株)みずほコーポレート銀行	466,600
日本政策金融公庫	428,000
(株)三菱東京UFJ銀行	187,500
日本生命保険(相)	168,900
住友信託銀行(株)	80,000
(株)三井住友銀行	60,000
合計	2,026,600

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	8,723,937	8,257,767	6,368,827	6,364,110
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	390,264	360,910	250,306	165,333
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	227,748	216,767	183,596	60,384
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	44.66	42.50	36.00	11.84

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月23日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 袖川 兼輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小尾 淳一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

また、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の追加情報に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得原価の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月23日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3．固定資産の減価償却の方法の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

また、重要な会計方針3．固定資産の減価償却の方法の追加情報に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得原価の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンフーズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。